

**R7課題庁舎を建築資格研究会が予想
9年連続で予測80%以上の中、今年も**
(本内容は2025年7月25日10時50分アップ)

(1) 要求図書 ⇒ **3階or7階、吹抜**を想定



(2) 留意事項 ⇒ **大地震等**の構造計画



(3) 注意事項 ⇒ **要求室等**の設計と条件

建築資格研究会 : www.kenchiku-shikaku.net

本日9時30分に、2025年7月25日に1級建築士の製図試験課題「庁舎」として下記の要求図書、留意事項、注意事項が公開されました。

庁舎となると一般には、行政サービスとなる窓口、事務室、区議会、地域への公共施設としての図書館、生涯学習、市民活動施設があり、それ以外に災害対策諸室が関連してくると想定できます。

それらの各詳細は、明日からのユーチューブで解説していきます。

本日は、大手資格学校など、当たり障りの少ない無難な所見を示されると思いますが、9年連続で3種類の予測課題のみで本試験の80%以上を的中させている建築資格研究会は、一歩踏み込んだ少々過激的な予測を含めた所見を以下の通り解説するので、最後まで見て下さい。

(1) 要求図書、3階建てまたは7階建て、吹抜けが出題されると想定します。

(2) 留意事項、昨年に引き続き大地震等の構造計画の指定があり、これは確実に出題されると推定します。

(3) 注意事項、例年通り法規違反は一発不合格、更に昨年から厳しい審査となった要求室等の設計と条件ミスも一発不合格と判断します。

以下、これらについて解説します。

(1) 要求図書 ⇒ 3階or7階・吹抜を想定

R7課題名庁舎は3階か7階、吹抜を予想

【要求図書】

1階平面図・配置図(縮尺1/200)

各階平面図(縮尺1/200)

※各階平面図については、試験問題中に設計条件等において指定する。

断面図(縮尺1/200)

面積表

計画の要点等

表1 過去の課題 (R7は推定)

	1階平面図	2階平面図	3階等平面図	断面図
R7庁舎	○	○	○	○
R6大学	○	○	○	○
R5図書館	○	○	○	○
R4事務所ビル	○	○	○	○
R3集合住宅	○	○	○	○
R2高齢者介護施設	○	○	○	○
R1美術館の分館	○	○	○	○

(1)要求図書、3階建てまたは7階建て、吹抜けが出題されると想定しますについて解説します。

25日に公表された要求図書は、令和6年大学の内容と同じものです。

表1に示すように、令和元年から令和6年までは、1階平面図、2階平面図、3階等平面図、断面図の作図が4つですので、令和7年も同様と判断できます。

研究会では、庁舎という用途から、階数は地方の庁舎なら3階建て、都心の庁舎なら7階建て(5階建てもあり)と想定し、更に吹抜け(アトリウム含む)が出題されると推定します。

3層以上の吹抜けは、令和元年に出題されてから久しく出ていませんが、防火区画等の法適合が難しいので、出題された場合、一発不合格にならないように注意が必要です。

今後、庁舎の計画と共に、吹抜けも含めた法適合の解答例等を詳細に解説していきます。

(2) 留意事項 ⇒ R6大学と同じ内容

R7留意事項はの下記の通り

【建築物の計画に当たっての留意事項】

- ① 敷地の周辺環境に配慮して計画する。
- ② バリアフリー、省エネルギー、二酸化炭素排出量削減、セキュリティ等に配慮して計画する。
- ③ 各要求室を適切にゾーニングし、明快な動線計画とする。
- ④ 大地震等の自然災害が発生した際に、建築物の機能が維持できる構造計画とする。
- ⑤ 建築物全体が、構造耐力上、安全であるとともに、経済性に配慮して計画する。
- ⑥ 構造種別に応じて架構形式及びスパン割りを適切に計画するとともに、適切な断面寸法の部材を計画する。
- ⑦ 空気調和設備、給排水衛生設備、電気設備、昇降機設備等を適切に計画する。

(2) 留意事項は、R6大学の内容と全く同じです。

特に「④大地震等の自然災害が発生した際に、建築物の機能が維持できる構造計画とする。」は、2年連続での出題であることから、構造計画では免震構造、計画の要点等では天井等落下防止対策は要注意です。2年連続でもでるのかと疑問を持つ方もいるかと思いますが、他の内容での過去2年連続の出題はあったので、しっかり学習する必要があります。

(3) 注意事項 ⇒ 要求室等の設計と条件

R7注意事項の下記赤字は一発不合格

【注意事項】

「試験問題」及び上記の「建築物の計画に当たっての留意事項」を十分に理解したうえで、「設計製図の試験」に臨むようにしてください。

なお、建築基準法等の**関係法令**や要求図書、主要な要求室等の計画等の**設計と条件**に対して解答内容が不適合又は不十分な場合には、「設計条件・要求図面等に対する重大な不適合」等と判断されます。

(3) 注意事項、「例年通り法規違反は一発不合格、更に昨年より厳しい審査となった要求室等の設計と条件ミスも一発不合格と判断します。」について解説します。

令和6年の大学について試験復元図を検証すると、ここに示す赤字の関係法令と設計と条件の違反の図面は、確実に一発不合格になっていました。26日の課題、大学で示された注意事項は、下記であり、例年通りの内容です。

ただし、この法令違反と設計条件違反は、従来に比較すると令和5年と令和6年が非常に厳しい審査、つまり要求室の中の「特記事項」の詳細な内容であっても、一つでも書き忘れ等があれば、それで一発不合格になっていると推定できるので、本当に十分注意すべき事項です。

この法令違反と設計と条件違反は、ユーチューブ解説の他、各自の添削の中で詳細にチェックすると共に解説もします。

R6大学ランクⅣ48%、R7庁舎対策は？

表1 製図試験の合格率

年度	受験者数	合格		不合格	
		ランクⅠ	ランクⅡ	ランクⅢ	ランクⅣ
平成21年	12,545人	41.2% (5,164人)	25.8%	23.0%	10.0%
平成22年	10,705人	41.8% (4,476人)	27.8%	23.5%	6.9%
平成23年	11,202人	40.7% (4,560人)	30.5%	18.1%	10.7%
平成24年	10,242人	41.2% (4,220人)	27.8%	18.2%	12.2%
平成25年	9,830人	41.2% (4,050人)	27.8%	18.2%	12.7%
平成26年	9,460人	41.2% (3,900人)	27.8%	18.2%	6.3%
平成27年	9,308人	41.2% (3,835人)	27.8%	18.2%	11.0%
平成28年	8,653人	41.2% (3,567人)	27.8%	20.7%	9.7%
平成29年	8,931人	41.2% (3,681人)	27.8%	29.9%	11.2%
平成30年	9,251人	41.4% (3,827人)	16.3%	16.5%	25.9%
令和元年	10,151人	35.2% (3,571人)	4.3%	30.8%	29.7%
令和2年	11,031人	34.4% (3,796人)	5.6%	24.3%	35.7%
令和3年	10,499人	35.9% (3,765人)	6.3%	26.9%	30.9%
令和4年	10,509人	33.0% (3,473人)	6.1%	32.4%	28.5%
令和5年	10,238人	33.2% (3,401人)	2.1%	22.1%	42.6%
令和6年	11,306人	26.6% (3,010人)	1.5%	23.9%	48.0%

R6ランクⅣ48%は
法令と設計と条件の
違反が影響と推定

ランクⅠ：知識及び技能を有するもの(合格)

ランクⅡ：知識及び技能が不足しているもの(不合格)

ランクⅢ：知識及び技能が著しく不足しているもの(不合格)

ランクⅣ：設計条件・要求図面等に対する重大な不合格に該当するもの(不合格)

ランクⅢとランクⅣの合計比率は、平成時代に約3割であったものが、令和に約6割と大きく変わりました。

更に、令和6年には、約7割と更に高い比率となっています。

ランクⅣの比率は、平成時代が約3割だったものが、令和に入り約4割と跳ね上がり、更に令和6年は48%と約5割に近づきました。

昨年、多くの図面を検証した結果、ランクⅣとなった理由は、法令違反と要求室等の設計と条件違反と判断しています。

何が法違反なのか？どこが設計と条件の違反なのか？は、自分の図面を詳細に添削したもののみで分かるようになります。

研究会の添削案内は、明日から毎日アップするユーチューブ解説で紹介しますが、1件あたり2時間以上をかけてますので、資格学校が多数の受講生から十分な法違反等の添削ができていないことへのフォローとなりますので、ご利用を検討してみてください。

以上で1級製図合格するぞ「R7課題庁舎の所見」の解説を終了します。